



「タスカル」規約

1. 目的

- ・交流会(講演会、研修会、発表会等)を通して、会員間の「ふれあい」「仲間作り」等の活動を実施し、緑園での暮らしをより良く、楽しく、快適にしていくことを目指す。

2. 会員資格

- ・緑園地域内(1丁目～7丁目)に居住する個人(家族)を対象とする。

3. 組織

- ・緑園地区活性化委員会の一部会として活動する。
- ・会員と会を運営するためのタスカル推進委員会とで構成される組織とする。
- ・タスカル推進委員会は会の運営、会計、情報管理、情報提供等を行う。
- ・同上委員会には必要に応じて役員(代表、副代表、総務、会計、情報等)をおくことができる。

4. 入会、会員継続

- ・入会および会員継続については本人の申し出によるものとする。
- ・年会費は 500 円 とする。

5. 責任

- ・会員は「タスカル」コミュニティ内で知り得たプライバシーを他人に漏らしたり、風紀を乱す等、会員としてふさわしくない場合には退会とする。

6. 情報提供

- ・会報として「タスカル情報」を定期的に年4回発行する。
- ・毎年報告会を開催し、事業報告、決算報告、事業計画等について、会員に周知する。

7. 交流会

- ・定期的に交流会(講演会、研修会、発表会等)を開催する。
- ・交流会を通して会員間で「ふれあい」「仲間作り」等を行い、お互いの信頼関係を深める。

8. 施行日

- ・規約の施行日は 2022 年 4 月 1 日とする。

以上